

## 県政だより、秋田で元気に！2012年1月号

### 「スギッチ主任の元気塾特別版」にみられる ＜放射能＞に関する不適切な説明について

「身の回りにある放射能って？」（県政だより、16ページ左側）

#### ＜分かりやすい説明＞

私たちの環境のなかにも少量の放射能があることは本当ですが、食べ物のなかに残っている農薬や電磁波とおなじように、少々の危険があることは常識です。お腹のなかの赤ちゃんにエックス線検査をしなくなったのは、たとえ少数であっても将来病気になる赤ちゃんのことが分かったからです。少量の放射能には少量の危険があることは否定できません。スギッチ主任の説明は、残念ながら、一般のひとが病気になっても核兵器や原発を守りたい方々の言い方と同じです。

#### ＜お時間のある方に＞

飛行機に乗った際に宇宙線の放射能を浴びることは事実。しかし、これはアメリカ合衆国で＜核兵器・原発推進派＞の広報機関となっているマスコミが常々流す話である。

まず、この記事を書いた広報広聴課「スギッチ」係に伺いたい。昔は胎児の診断にエックス線写真を用いていたが、現在では、エックス線撮影ではなく、超音波画像診断法（エコー）を使うのはなぜか。わずかな外部被曝であっても、放射能に弱い胎児には影響が出て、のちに白血病などを発症する可能性が生じるからである。最早世界の常識となっている低線量医療被曝の説明を抜かすのであれば、作業員や一般の市民が死んでも核武装や原発公害産業のほうが大切だという連中と同じことになる。

お母さんのお腹のなかでエックス線により被曝する問題は英国の医師アリス・スチュワートの疫学調査から明らかになった。白血病の発症率が倍になるといっても、全人口から見れば少人数の問題であり、一般のひとには意識されないし、多くの医師も最初はスチュワート博士の指摘を無視していた。しかし、徐々に世界の常識となっていたのである。少人数であれ、健康被害が出ることを未然に防ぐ。医療も行政も「予防原則」を重視しなければならない。

腹部エックス線撮影の際に男性器に鉛の板をあて、生殖細胞を守る工夫をする国も多いのである。そして、病院でエックス線写真やCTスキャナーを使う部屋は「放射線管理区域」に指定されていて、技術者や医師も無用な長居は許されない。

「福島県放射線健康リスク管理アドバイザー」の山下俊一長崎大学教授は福島県内を講演して回り、年に100ミリシーベルト以下なら大丈夫、と言い続けた。しかし、この先生

も、自分の医学論文では、放射能の危険をはっきり書いているし、日本がレントゲンやCTスキャナーをよく使うため、病院での被曝の可能性が有ることすら指摘している。二枚舌とはこのことである。山下教授は、福島県内で一般の方々相手に講演をしようとしても罵声を浴びるだけとなり、最早ウソの押し売りができない状態へと追い込まれている。広報広聴課「スギッチ」係の方々に伺いたい。こんな説明では、スギッチがかわいそうだ、と思わないのですか。

低線量の外部被曝を説明する場合、エックス線撮影ですら、僅かであれ、危険が伴うことを明言しなければならない。宇宙線に含まれる放射能の害が極めて微々たるものであっても、放射能に危険性などない、とは決して言えないし、内部被曝の危険を否定したことにもならないのである。

「どんなことに注意すればいいの？」（県政だより、16 ページ下）

### ＜分かりやすい説明＞

食べ物から体のなかに入った放射性物質が病気の原因になることも世界の常識です。環境問題、健康問題で功績のあったひとに贈られるライト・ライヴリフッド賞を受賞した高木仁三郎氏がチェルノブイリ事故の影響を調べた時の報告を末尾に引用しますが、食べ物による被曝が空気よりも危険であることがよく分かります。

乳児の栄養源である粉ミルクに放射性セシウムが含まれていたことが明らかになり、商品を回収しています。これは市民団体が調べた結果であり、行政の検査は充分という段階からほど遠いのが現状です。放射能を「正しくこわがる」ならば、ご自分がお住まいの地方自治体に「徹底的な食品検査」を強く求めることが一番でしょう。不幸なことに福島原発事故は、チェルノブイリよりも、放射能汚染が深刻となりましたが、東京の省庁は、自分たちの責任をごまかそうとして、事故が健康被害などもたらさない、ような印象を、マスコミを動員して、国民にばらまいているだけです。

### ＜お時間のある方に＞

第一に、「身の回りにある放射能って？」というコラムで放射能の危険を過小評価することと、世界中恐らくどこの国でも放射性物質に関する規制や基準を設けている事実とは明らかに矛盾する。また、内部被曝、低線量被曝の危険性は、2008年5月30日、原爆症集団認定訴訟大阪高裁の判決において認められ、国側は最高裁への上告を断念している。こうした事実を無視することは、世界の人権・民主主義思想に反するのみならず、日本の憲法やその他の法律に抵触するものである。裁判で明らかにされた知見は国民の財産であり、行政の拠り所としなければならない。

現在の食品計測体制は極めて不十分なもので、抜き打ち検査に過ぎない。ホット・スポットはどこに、どのような規模で存在するのか分からないため、同じ出荷地のものの

なかに汚染度の高い野菜やコメが含まれる可能性がない、とは言えない。粉ミルクの汚染を指摘したのは、行政の機関ではなく、市民団体だ、ということにも注意したい。放射性物質計測問題における行政の立ち遅れは深刻である。また、暫定規制値は恐ろしく高く設定されているため、規制値以下だということが安全の保証にはならない。流通業界の良心を信じたいところだが、産地偽装を点検する仕組みもない。

こうした現状で一般の消費者にできる自衛手段は、高度汚染地域である福島県や北関東などから出荷されたものを選ばない、ということだけである。しかし、秋田市内のスーパーを見れば、最早人間が避難しなければいけない地域の産物がところ狭しとならんでいる。既に、広島在住の女性の母乳から放射性セシウムが検出されているが、食べ物による内部被曝の可能性がある。空間線量が低く、福島や首都圏から避難者も来ている秋田県に暮らしていても、食べ物の対策がなければ何らかの危険があろう。

チェルノブイリの教訓を生かしていただくため、私たちは（「環境と暮らしを考える集い」と、この「放射能を拡散させない市民の会、秋田県中央」のホームページをご覧ください）は、学校給食と食品流通の改善を提案し続けている。ドイツ放射線防護協会などの提言を紹介してきたのも、そのためである。今回も、チェルノブイリ被災地で医療活動続けるドルテ・ジーデントプフ医師のお話を紹介するので、お読みいただきたい。

以下も繰り返しになるが、私たちがいつも紹介しているヨーロッパから、チェルノブイリ被災地から日本に対してなされてきた提言や勧告がウソだ、「不確かな情報やうわさ」だ、という方がいらっしゃるのであれば、私と一緒にヨーロッパへ行きましょう。私の申し出を断るのならば、その理由を記者会見などで明らかにしていただきたい。

食品などによる内部被曝にさえ注意すれば、空間線量の低い秋田はチェルノブイリ事故の時と同程度、とは言わないまでも、東日本の他県よりもはるかに軽い被害で済む可能性すらある。その可能性を無駄にするか否かは地方行政にかかっている、といっても過言ではない。

11月2日、新潟県は政府に対して「外部被ばくと内部被ばく線量を合わせた一般公衆の被ばく限度を年間1ミリシーベルトとしており、従来の規制値と整合性をもった、内部被ばくと外部被ばくの合計を踏まえた規制値とすべき」との要望を出している。また、長野県松本市や北海道札幌市は学校給食に関して独自の方針を打ち出している。霞が関や永田町に追随するだけの姿勢をやめ、県民の健康を真剣に考えていただきたい。

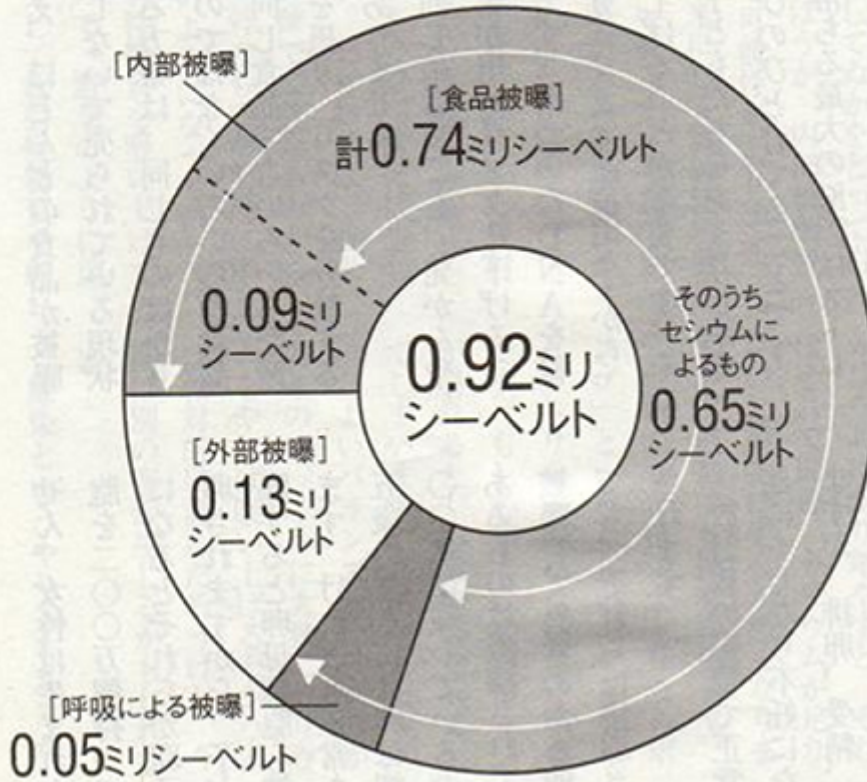
2012年1月3日

放射能を拡散させない市民の会、秋田県中央  
環境と暮らしを考える集い  
秋田大学教育文化学部

村上 東

グラフ1

# チェルノブイリ事故後1年間の オーストリア人の被曝状況



※「高木仁三郎著作集」より